

「水生生物調査」参加者募集のお知らせ

国土交通省では、多くの人々に川をよく知ってもらい水質にもっと関心を持っていただくため、小・中・高校生や一般の人々の協力のもと、昭和59年度から「水生生物調査」を実施しています。

この調査を通じて一人でも多くの人々に河川を理解していただき、川をきれいに、大切にするという河川愛護の精神が広がればと考えています。

1. 「水生生物調査」とは？

- ・河川に生息する水生生物は、水質汚濁（水のごれ）の影響を反映しており、それらの水生生物を指標として水質を判定することができます。
- ・本調査は、高価な機材等を必要としないことから、誰でも簡単に調査できます。
- ・調査を通じて身近な自然に接することにより、環境問題への関心を高めるよい機会となります。

2. 調査の実施内容

①対象

年齢・経験を問わず、どなたでもご参加いただけます。ただし1回の調査は、3名から25名程度のご家族やグループ（学校や部活単位など）でお申し込みください。（調査は1班5名程度の班別を実施）

②費用

無料

③調査内容

- 1) 川岸の浅いところで、素手、網等で水生昆虫などの生物を採取します。
- 2) 採取できた生物のうち水質判定の指標となる生物について、その種類及び数を調べ、調査票に記入します。
- 3) 調査票を集計し、河川の水質（きれいさ）を判定します。

④調査地点

（鬼怒川）上平橋、宝積寺、鬼怒橋、砂ヶ原橋

（小貝川）稲荷橋、新大橋

⑤調査日 令和5年8月28日（月）・29日（火）・30日（水）

⑥調査時間

（午前の部）10:00～12:00 （午後の部）14:00～16:00

⑦集合・解散

現地集合・現地解散とします。

⑧持ち物・服装

川に入れる服装（水深はひざ下程度）、履物、帽子、筆記用具、飲み物、汗拭きタオル、着替え等（調査用具は当方で用意します）

※川に入る際には、必ず履物を着用いただきます。ぬれてもよい運動靴や、足首まで固定できるサンダルなどをご用意ください。

3. お願い

- ・調査日は、第3希望日までご記入をお願いします。他のグループとの調整により、ご希望にそえない場合や他グループとの合同の場合もあります。詳細はご連絡のやり取りをしながら決定させていただきます。
- ・天候等による調査中止の場合は、代表の方に連絡いたします。
- ・小学生以下の参加にあたっては、保護者の同伴が必要となります。

4. 申し込み方法

- ①別添の申込書に必要事項を記入していただき、メールかFAXでお申し込みください。
- ②参加者数及び参加者名簿等に未確定な内容がある場合は、見込み数等を記入してください。
- ③締め切り日 令和5年8月18日（金）

5. その他

ご不明な点がございましたら、下記へお問い合わせください。

問い合わせ先：国土交通省 下館河川事務所 流域治水課 川上、高橋

TEL:0296-25-2171、FAX:0296-25-3019

メール:ktr-shimodate_info@mlit.go.jp